

特定非営利活動法人 そばネット埼玉 理事会

阿部、野本、飯田、上田、生沼、小川、梶川、菅野、小島、小山、新寄、高瀬、高橋、田中（浩）、田中（正）、田中（憲）、鳥海、野島、萩原、八木、小森、鈴木

平成31年1月28日（月）

NPO法人そばネット埼玉事務所

第156回 理事会議事次第（議事概要）

1 議事録署名人の選任

飯田、野島

2 報告事項

① 会員数の状況

団体会員 46、個人会員 162（会費納入済み者）、賛助会員 6

② 経理状況

③

3 議事

① 2019 初二段認定会について

役員、スタッフの皆さんのおかげで、特に運営上のトラブルもなく円滑に

◎ 開催することができた。

そばアレルギー対応として、審査会場入り口の開閉について開放を最小限にしたことは評価されるが、今後、さらに検討する必要がある。

◎ 今回、初二段とも4組で、収支均衡ラインとなったことで、今後の運営等の課題を再検討する必要がある。

以上全員了解

② 第7回評議員会の議題について

別紙案により討議（1ページから）

次第については了承

役員候補者選出基準について

答申の内容をおおむね受けて作成しており、規程としてはこれでよいのではないかと。執行理事の人数を区割りから除外することも了承。

また、設立3団体の指定席が多いが、まずは、役員候補者選出方法の透明性が確立されることが前進として、今後の会員の意向を組み入れながら改革を進めていくこととする。

以上を2月4日の評議員会に提案して意見を伺うこととする。

③ 食材の大切さを伝える標語、川柳などの公募について

まだ、締め切り前なので、集計前だが未提出の団体もあるので再度呼びかけたい。

会員外の応募について

会員外からも応募があるが、趣旨に賛同しての応募であり受け付けることとする。

④ NPO 法人そばネット埼玉の事務所移転について

現在、さいたま蕎麦打ち倶楽部と共同で賃借している事務所は仮設建物で、継続性に不安もあり、倶楽部とともに移転を検討していたが、倶楽部会員所有の事務所が候補として挙がってきた。

その場合、負担家賃が増額になり、その負担が可能であれば移転の方向で進めたい。

現在、さいたま蕎麦打ち倶楽部と NPO 法人そばネット埼玉の家賃負担割合は 8 対 2 であるが、移転候補施設は今の倍額になり、さいたま蕎麦打ち倶楽部との負担割合は 6 対 4 として協議している。

実現した場合、現行より年 56 万円増になるが、事業ごとの経費節減などの努力、さらに、収益率の向上につながるよう各事業の活性化に努めることで現行予算の範囲で納まる見込みとの財務計画も示された。

さらに、このままで、急に移転せざる得ない事態となって慌てるよりも、移転先候補が現在よりも明らかに安定して借りられる見込みがあり、今より使い勝手がよいというのであれば、このチャンスを逃がさないほうが良いとの意見もあって、事務所移転の方向で進めることが了承された。

⑤ 第 3 回全日本さらしなそば打ち名人大会の日程について

昨年は 6 月 24 日（日）であったが、今年は 6 月 22 日（土）ではいかがか全員了承し、会場の日程変更も可となったので、22 日開催とする。

⑥ 全麵協四段位認定会実行委員会の設立について

東日本支部からの要請により、支部で 2 か所開催要望で埼玉と茨城を候補とした。

埼玉の開催日は 10 月 1 月中旬で伊奈町として予定している。

NPO 法人そばネット埼玉を中心として埼玉県内の全麵協会員団体で実行委員会を設立して実施する。

以上について了承

⑦ その他

次回理事会 2 月 25 日（月）18：00 から
理事会

次 第

あいさつ

代表理事 阿部成男

議 事

- 1 役員候補者選出規程(案)について(別添1)1ページ
- 2 30年度の主な事業について
 - ① そばロス ZERO キャンペーン(別添2)6ページ
 - ② 第6回全日本創作そば料理コンテスト
開催日 2月11日(月)
会 場 埼玉県県民活動総合センター
一般の部 7出品 スウィーツの部 4出品 そばロスゼロ部門 11出品
22出品 16人の応募 (男性が1人のみ)
 - ③ 2019全麵協素人そば打ち段位埼玉認定会(三段)
開催予定日 3月2～3日(日)
会 場 埼玉県県民活動総合センター
近くスタッフ募集についてお知らせしたい。
 - ④ 第9回会員対抗そば打ち選手権大会
3月23～24日(日)埼玉県県民活動総合センター
申込締め切り 1月31日(金)の状況
団体の部 20チーム、ペアの部 12ペア(補欠1ペア) 個人の部 26名
- 3 平成31年度の主な事業計画について
 - ① 第14回通常総会
開催日 5月25日(土)
会 場 未定
 - ② 第3回全日本さらしなそば打ち名人大会
開催日 6月22日(土)
会 場 埼玉県県民活動総合センター
 - ⑤ 第6回全日本シニアそば打ち達人大会
開催日 9月8日(日)
会 場 埼玉県県民活動総合センター
 - ⑥ 2020全麵協素人そば打ち段位埼玉認定会(初二段)
開催予定日 1月11日～12日(日)
会 場 埼玉県県民活動総合センター
 - ⑦ 第7回全日本創作そば料理コンテスト
開催日 2020年2月10日(月)
会 場 埼玉県県民活動総合センター

⑧ 2020 全麵協素人そば打ち段位埼玉認定会(三段)

開催予定日 3月7～8日(日)

会 場 埼玉県県民活動総合センター

⑨ 第10回会員対抗そば打ち選手権大会

第0回目となり、記念大会と位置づけて実施したい

開催日 2020年3月28(土)～29日(日)

会 場 埼玉県県民活動総合センター

⑩ 手打ちそばアカデミーin さいたま

会員にとって興味があること、そば打ち活動に有益な内容講座を4回開催したい

⑪ 手打ちそば指導者養成道場

手打ちそばの楽しさを伝える「指導者」の養成を引き続き実施していきたい。

4 全麵協四段位認定会について

全麵協四段位認定会の技能審査が各支部主催で開催されることになり、東日本支部は伊奈町と常陸太田市で開催する予定としている。

2019年10月中旬 (埼玉県県民活動総合センター)

NPO法人そばネット埼玉を中心として埼玉県内の全麵協会員団体で実行委員会を設立して開催することとしている。

5 要望事項・意見交換会

要望事項

6 その他

閉 会
懇親会

NPO 法人そばネット埼玉役員候補者選出規程(案)

(主旨)

第1条 NPO法人そばネット埼玉役員選出について、会員に開かれた選出方法を検討するため、理事会の議決により「役員選出方法検討委員会(以下「委員会」という。)が設置され、平成30年2月26日に役員選出検討委員会から答申(以下「答申」という。)された内容に基づき「役員候補者選出規程」を制定する。

(役員)

第2条 役員とは、NPO 法人そばネット埼玉定款第13条第1項に規定する理事及び監事とする。

2 理事の内、代表理事及び事務局として常時業務に従事する理事は「執行理事」として位置づけ、第3条の区割りの定数から除外する。

(役員の役員選出団体の割合)

第3条 答申による設立時3団体を中心とする構成は現事業執行上は著しくバランスを欠いているとは言えないとのことも踏まえ、さらに、地域的な広がりに対応も考慮し、別表のとおり配分とする。

(役員候補者選出方法)

第4条 役員候補者は別表の区割りごとに役員候補者を選出することとする。

(役員役割分担)

第5条 定款第14条第3項の規定に基づき理事の業務について、毎年度当初の理事会で決定する。

(定めのない事項)

第6条 この規程に定めのない事項が生じた場合は、理事会の決議を得て代表理事が決定する。

附則 この規程は平成31年 月 日から施行する。

NPO法人そばネット埼玉 役員選出定数区割り表 (案)

都県	市 町	団 体 名	全麵協 会員	区割り案	定数
埼玉県	上尾市	上尾手打ちそば研究会		1区 26団体	15 (執行理事5名含まない。)
埼玉県	さいたま市浦和区	浦和そば研究会			
埼玉県	北本市	北本蕎深会	○		
埼玉県	幸手市	久喜そば倶楽部	○		
埼玉県	熊谷市	NPO法人 熊谷そば打ち会	○		
埼玉県	鴻巣市	圏央手打そばクラブ	○		
埼玉県	久喜市	彩蕎一門会	○		
埼玉県	さいたま市	さいたま蕎麦打ち倶楽部	○		
埼玉県	鴻巣市	16そばの会			
埼玉県	杉戸町	杉戸麵打愛好会小川道場	○		
埼玉県	所沢市	西部蕎麦連			
埼玉県	さいたま市見沼区	そば打ち道場 和楽			
埼玉県	杉戸町	そば塾 彩蕎庵	○		
埼玉県	行田市	達磨工房秋そば倶楽部			
埼玉県	秩父市	秩父そば打ち倶楽部 蕎楽館	○		
埼玉県	秩父市	恒持庵	○		
埼玉県	杉戸町	東武そば打ち同好会			
埼玉県	所沢市	所沢蕎麦打ち会			
埼玉県	所沢市	常路麵打ち愛好会	○		
埼玉県	鶴ヶ島市	美食そば打ち会			
埼玉県	北本市	北彩蕎麦の会			
埼玉県	さいたま市浦和区	領家そば愛好会			
埼玉県	加須市	分桜流・彩次郎蕎麦打ち会	○		
23					
東京都	小平市	いるま蕎麦打ち倶楽部		2区 11団体	1
1					
神奈川県	横浜市緑区	蕎麦打ち塾 雲水			
1					
長野県	小諸市	信州小諸 峰の蕎麦会			
1					
栃木県	小山市	小山手打ちそばの会	○		
栃木県	宇都宮市	清原手打ちそばの会	○		
栃木県	佐野市	さの蕎麦の会			
栃木県	宇都宮市	下野そばの会			
栃木県	宇都宮市	松愛会そば打ち倶楽部			
栃木県	壬生町	蕎麦の会「みかど」			
栃木県	宇都宮市	とちぎ蕎和会	○		
栃木県	那須町	那須手打ち蕎麦倶楽部	○		
栃木県	日光市	日光落合手打ちそばの会			
栃木県	野木町	野木手打ち蕎麦愛好会			
10					
福島県				3区 9団体	1
1					
茨城県	古河市	古河手打ち蕎麦の会			
茨城県	古河市	せいち庵そば打ち倶楽部	○		
茨城県	古河市	そば塾 元右エ門			
茨城県	つくば市	つくば蕎麦愛好会	○		
茨城県	土浦市	土浦蕎麦同好会			
茨城県	取手市	取手そば愛好会			
茨城県	古河市	(有)森ファームサービス			
7					
千葉県	我孫子市	こもれば蕎麦の会	○	計46	19
千葉県	野田市	蕎麦道楽 野田式八会			
2					
計46			19	46	17

**特定非営利活動法人そばネット埼玉
平成30年度役員名簿**

30.5.20

役名	氏名	所	属	重任・新任
代表理事	阿部成男	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
副代表理事	野本徳市	分桜流・彩次郎蕎麦打ち会		
理 事	小川伊七	杉戸麵打愛好会小川道場		
	飯田良男	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	上田秀雄	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	生沼聖司	せいち庵そば打ち倶楽部		
	梶川光二	分桜流・彩次郎蕎麦打ち会		
	小島 潔	杉戸麵打愛好会小川道場		
	小山周三	いるま蕎麦打ち倶楽部		
	菅野 博	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	高橋侑一	NPO法人熊谷そば打ち会		
	新寄照幸	常路麵打ち愛好会		
	高瀬賢司	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	田中憲一	久喜そば倶楽部		
	田中浩三	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	田中正美	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	野島靖夫	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	鳥海修一	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	萩原敏彦	さいたま蕎麦打ち倶楽部		
	八木君敏	NPO法人熊谷そば打ち会		
監 事	鈴木幹男	分桜流・彩次郎蕎麦打ち会		
	小森康弘	とちぎ蕎和会		新任

理事定数20人中20人

事務局（理事兼）

事務局 長	上田秀雄	さいたま蕎麦打ち倶楽部	
事務局 次長	鳥海修一	さいたま蕎麦打ち倶楽部	
事務局	野島靖夫	さいたま蕎麦打ち倶楽部	
事務局	高瀬賢司	さいたま蕎麦打ち倶楽部	

NPO 法人そばネット埼玉
代表理事
阿部成男様

平成 30 年 2 月 26 日

役員選出検討委員会
委員長 小山周三

答申書

役員選出方法検討委員会を 2 回にわたって開催し、NPO 法人の活動状況および事業運営への役員会の関わり方等を考察、検討した結果、以下のような選出方法の透明化が必要との総意を得たので答申します。

記

1. 本委員会の設置目的
 - ・ 会員に対して開かれ、透明度の高い役員選出方法の検討
 - ・ 法人設立後の活動の拡がり（広域連合体としての NPO）と今後の法人の円滑な運営体制に配慮した検討を行った。

2. 役員候補者の選出にあたっての基本的な考え方
 - (1) 基本的な考え方
 - ・ 構成会員の現状（所属団体の会員数、地域分布等）への配慮
 - ・ 事業実施への適切な対応と会員団体の協力体制の確保
 - ・ 識見・経験等
 - ・ 毎月開催理事会（さいたま新都心、夜間）への出席が可能なこと

 - (2) 役員構成について
 - ・ 理事・監事を合わせた役員 22 名（理事 20 名、監事 2 名）の枠は定款の定めにより、現行通りの枠組みとする。
 - ・ 法人設立時の母体団体であった、「さいたま蕎麦打ち倶楽部（10 名）」「分桜流・彩次郎麦打ち会（3 名）」「NPO 法人 熊谷そば打ち会（2 名）」の 3 団体から複数（合計 15 名）の役員が選出されている現状については、諸事業執行上の必要性を反映したもので、現状では役員構成のバランスを欠くとはみなし難い。
 - ・ 理事の役割分担が明記されると、NPO 法人事業活動の可視化につながる。
 - ・ 所属会員の拡大化、地域的な広がりに対応した役員選出を考慮する。所属団体数、所属会員数などに配慮し、会員の声が広く公平に反映される選び方を採用する。

(3) 役員と事務局・執行体制との兼務について

- ・理事 20 名のうち、10 名が「さいたま蕎麦打ち倶楽部」より選出されている。しかしながら、その内の 4 名が事務局・事業執行業務（総務、事業、経理、その他）に関わっており、代表理事を含めると 5 人が、事業執行に必要な職務を担っている。
- ・専任事務局を持たない NPO 法人を円滑に運営するうえで、理事と事務局との兼務体制は合理的な運営体制とみなすことができるので、今後は「執行理事制」などの導入を検討する必要がある。

3. 役員候補選出の手続きについて

- ・本答申内容を参考にした「役員候補者選出基準（もしくは規定、要項）」をつくり、この基準に基づいた役員候補選出を理事会で行うことにより、透明度の高い選出方法が可能になる。
- ・役員を選出は総会の審議・議決事項であるが、総会前の評議員会で候補者選出に係る理事会の基本的な考え方を説明し、予め会員の周知をはかることも、役員選出の透明化につながると考えられる。

4. 付議事項

- ・ NPO 法人そばネット埼玉の事業活動、組織運営、理事の役割等に関する情報の公開性に努める。
- ・団体会員の事業運営への参加・分担・協力体制の構築に努める。事業運営分担ではリーダー役への参加を推進し、さいたま蕎麦打ち倶楽部の負担軽減を図ることに努力する。
- ・評議員会の積極的な活用
- ・広域連合体に適合した組織運営体制づくり
- ・法人の事業活動が分担できるだけの実力を会員団体が磨く必要がある
- ・新任役員の公募・届け出制については今後の検討課題
- ・評議員会の名称変更（評議会等の名称）も検討課題

以上